

大阪市立図書館

～まちについての思い出を、図書館で残すプロジェクト～

大阪市 **中央区** (旧東区・旧南区)

このまちの思い出を 教えてください

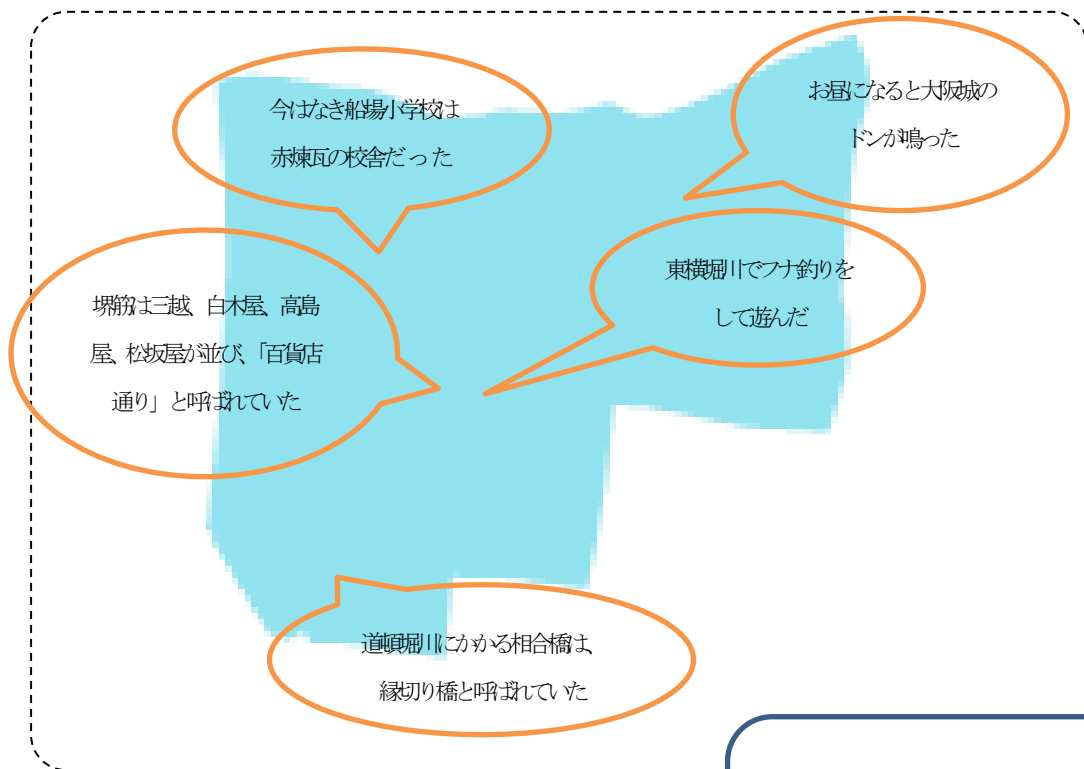
変わらないようでいて、毎日どこか変わっていくまち。

見慣れたまちの風景も、何年かすると面影もないくらい変わってしまうかもしれません。

図書館では、みなさんの心に残るまちの思い出を記録として残していきたいと考えています。子どもの頃に遊んだ空き地や公園の愛称、流行っていた遊び、仕事帰りに立ち寄ったお店など、心に残っている思い出を教えてください。集めた思い出は、図書館で公開して共有します。

たくさんの思い出をお待ちしています。

例えば…



大阪市立島之内図書館

電話 06 - 6211 - 3645

中面の投稿用紙にて思い出
を募集しています。
投稿をお待ちしています！

記入例

右側の用紙にご記入をお願いします。

遊んでいた公園の愛称や、子どものころ流行っていた遊びなど、みなさんの心に残っている思い出を、ささいなことでも結構ですので、下の囲いを書いてください。

島之内図書館のある場所には道仁小学校があった。

他には「小さい頃に遊んでいた自宅近くの公園は、みんなが「まんまる公園」と呼んでいた」といったような思い出を書いてください。ご自身の体験が一番よいのですが、それが、本やテレビ、他の人からの伝聞で知ったということであるなら、その旨も書き添えていただきますよう、お願いします。

その思い出は、この街のどこであったのですか。わかる範囲で結構ですので、教えてください。

御霊神社から北御堂に向かう道沿いにあった店。

おおよその位置がつかめる情報で結構ですが、わかる範囲内でできるだけ詳しく教えてください。

その思い出は、いつごろの出来事だったでしょうか。わかる範囲で結構ですので、教えてください。

昭和33年ごろまで。

「平成〇〇年ごろ」「19〇〇年ごろ」というように年号で教えてくださっても結構ですが、あやふやな場合は、ご自身の年齢でいくつ位の出来事であったかを書いてくださっても結構です。下の質問で生まれ年をうかがっておりますので、そちらから推定します。また、当時の流行のテレビや歌謡曲をお知らせくださっても、追加調査の際にヒントになりますので助かります。

最後に、あなたの生まれた年を教えてください。

明治・大正・昭和・平成 (西暦)

1953 年

お寄せいただいた思い出について、図書館で追加の調査を行う場合があります。

その際にご協力いただける方は、下にお名前と、電話番号・メールアドレス等の連絡先をご記入いただきますようお願い申し上げます。当方から連絡させていただく場合がございます。

また、お名前のご記入がない場合、お問い合わせをいただいても対応し兼ねる場合がございますのでご了承ください。

お名前 ○○ ○○○

連絡先 06-〇〇〇〇-〇〇〇〇 ○〇@△△.ne.jp

※個人情報の取扱いについて：いただいた個人情報は、個人情報保護法ならびに大阪市個人情報保護条例に基づいて取り扱い、事業終了後速やかに廃棄いたします。

ご記入が終わりましたら、図書館の職員に直接お渡しください。
郵送でも受け付けます。

“思い出”書き込み用紙

遊んでいた公園の愛称や、子どものころ流行っていた遊びなど、みなさんの心に残っている思い出を、ささいなことで結構ですので、下の囲いを書いてください。

その思い出は、この街のどこであったのですか。わかる範囲で結構ですので、教えてください。

その思い出は、いつごろの出来事だったのでしょうか。わかる範囲で結構ですので、教えてください。

最後に、あなたの生まれた年を教えてください。

明治・大正・昭和・平成・西暦

年

お寄せいただいた思い出について、図書館で追加の調査を行う場合があります。

その際にご協力いただける方は、下にお名前と、電話番号・メールアドレス等の連絡先をご記入いただきますようお願い申し上げます。当方から連絡させていただく場合がございます。

また、お名前のご記入がない場合、お問い合わせをいただいても対応しかねる場合がございますのでご了承ください。

お名前

連絡先

※個人情報の取扱いについて：いただいた個人情報は、個人情報保護法ならびに大阪市個人情報保護条例に基づいて取り扱い、事業終了後速やかに廃棄いたします。なお、裏面に運用要項がございます。

ご記入が終わりましたら、図書館の職員に
直接お渡しください。郵送でも受け付けます。

大阪市立図書館思い出のこしカード運用要項

(目的)

1 大阪市立島之内図書館(以下、図書館)は、市民からの情報提供によって収集した地域情報について、公開上必要な事柄に関して、この要項を定めます。

(地域情報の収集)

2 図書館は、市民から情報提供により、地域に関する人々の思い出(以下「地域情報」とします)を収集します。なお、地域情報を提供してくださった方を、ここでは提供者とします。

(地域情報の写しの作成)

3 図書館は、提供者から収集した地域情報について、公開および活用するかの判断を行ったうえで、公開および活用すると決定したものについて、写しを作成します。なお、地域情報は、公開された日より1年間、公開および活用をしないと判断したものについてはその判断した日から1年間、図書館にて保存します。

4 投稿等により収集した地域情報および写しについて、<1>その公開および活用のために必要な利用(複製、上映など、次項以降に定める内容を含みます)をすること、<2>図書館が本事業を広報するための印刷物やホームページに利用すること、および<3>前項3とは別に、当市が本事業の記録として保存するために複製することについて、提供者には了承していただきます。

(図書館による修正、補足情報の付与)

5 図書館は、前項の写しの作成において必要な誤字の修正等の技術的な変更、及び補足情報を加えることがあります。

(収集情報の写しの公開範囲)

6 収集した地域情報は、その写しを図書館の地域資料として公開・活用します。ただし、以下に定めるものについては、その内容の客観性、歴史的価値を考慮したうえで、全部または一部を公開しないことがあります。

- (1) 諸法規や業界規則等に違反する内容
- (2) 企業、法人、その他屋号商号等を有した団体や個人事業主等の営利目的の広告宣伝活動とみなしうる投稿
- (3) 雇用契約を必要とする求人、代理店・業務委託の募集、ビジネスパートナーの募集、その他何らかの営利目的での人の募集に関する投稿
- (4) 宗教関連、思想関連、政治関連、暴力団関連等のPR、勧誘、誹謗中傷に関する投稿その他、個人的な売買・友人募集等の投稿
- (5) 文中に住所・電話番号などの連絡先が記入された投稿(事務連絡用の記載を除く)
- (6) 他の市民または第三者のプライバシーを侵害する投稿
- (7) 他の市民または第三者をひぼう・中傷する投稿
- (8) 本事業の運営を妨げ、運営者の信頼をき損する投稿
- (9) 品位を損なう内容、非常識な内容の投稿
- (10) アクセス者ならびに掲載者の不利益を生じさせる投稿
- (11) 全体のフォーマットが崩れたり、操作に影響が生じるタグが使用されている投稿
- (12) その他不明瞭、不確実、不自然、不誠実な内容等、当運営方針に合致しない投稿

受理日時・受付番号・整理番号

大阪市立島之内図書館

〒542-0082

大阪市中央区島之内 2-12-31

電話 06-6211-3645

FAX 06-6212-5449

<http://www.oml.city.osaka.lg.jp>